

<議会ウェブサイト等で周知している現在の募集案内>

ふなばし市議会だよりの1面写真を募集します！

～船橋市議会は、あなたの想いが込められた、船橋らしい写真を求めています～

ふなばし市議会だよりを、より身近な広報紙として皆さんにご覧いただくため、1面写真を募集しています。
募集内容は下記のとおりです。皆様のお申込みを心よりお待ちしております。

1. 目的

市民とともに作るふなばし市議会だよりの取り組みの一環として、より身近な広報紙としてご覧いただくことを目的に、1面写真を募集します。あなたの想いが込められた写真で、ふなばし市議会だよりを飾つてみませんか？

2. 応募規定

テーマ：あなたが想う船橋らしい写真（四季の風景、イベント、お祭りなど）

規格：カラープリント2Lサイズ、またはデジタル写真データ（JPEG形式サイズ1MB以上）横撮りのみ（縦撮り不可）

応募資格：船橋市に在住・在勤・在学の方

受付期間：通年で受付しています

3. 応募上の注意

- ・応募は1人1回につき、2点までとします。
- ・写真は応募者ご自身が撮影されたもの、または所持されているものに限ります。
- ・未発表作品で他のコンテスト等に未応募のものに限ります。
- ・写真に関する著作権、肖像権等の問題が発生した場合、その責任及び解決はすべて応募者に帰属するものとします。
- ・応募写真に個人を特定できるような人物（第三者）が写っているとき、応募者の責任でご本人（被写体）の承諾を得てください。（本市議会では第三者からの著作権侵害、肖像権侵害等の請求を一切受け付けません。）
- ・写真の著作物については、無償で船橋市議会が使用することに承諾されたものとします。
- ・写真は利用目的の範囲内で編集させていただく場合があります。
- ・採用された場合には、写真の下方に写真のタイトル及び撮影者名を掲載させていただきます。
- ・応募に係る一切の費用は応募者でご負担ください。
- ・応募後の辞退、また、作品の返却はできません。

4. 応募方法

写真のタイトル（10字以内）・撮影場所・撮影日、住所・氏名・電話番号を明記の上、郵送、または電子メールでご応募ください。

【郵送でのご応募】

必要事項を記載し、写真を現物とともに下記の住所へ送付してください。

写真の現物の返却はいたしかねます。

〒273-8501 船橋市湊町2-10-25 船橋市議会事務局 庶務課調査係あて

【電子メールでのご応募】

必要事項をメール本文に記載し、写真データを添付の上、下記のメールアドレスへ送付してください。

メールアドレス：gikai-chosa@city.funabashi.lg.jp

5. 審査

広報委員会で応募写真を審査し、表紙として相応しい写真を選出し、採用者に通知します。なお、審査に関する問合せには応じません。